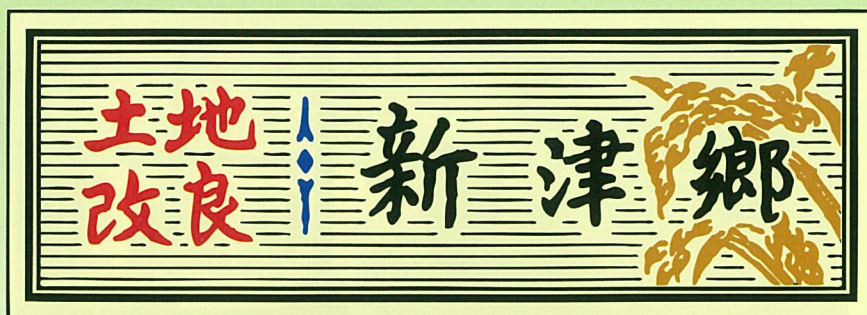




田んぼアート完成！



賦課面積及び組合員状況

- ◆賦課面積 3,987ha
- 田 面積 3,770ha
- 畑 面積 217ha
- ◆組合員数 4,016名

第98号

- 発行所 新津郷土地改良区
〒956-0031
新潟県新潟市秋葉区新津 4540 番地
- 編集発行人 理事長 高 井 一 郎

TEL (0250)22-2411(代) FAX (0250)22-0429 E-mail niitsugo@cocoa.ocn.ne.jp

ごあいさつ

— 臨時総代会の要旨 —

理事長 高 井 一 郎

ご苦労さまでございます。

新津郷土地改良区第八十一回臨時総代会を開催するに当りまして、一言ご挨拶申し上げます。

総代の皆様におかれましては、収穫期を前に、何かとご多忙のところ多数のご出席を賜りまして衷心より感謝申し上げます。

梅雨明け後の連日連夜の猛暑に打って変わり、八月に入ってからには相当の降雨がありました。

全国各地で自然災害が相次いで発生しておりますけれども、管内におきましては、今のところ被害も無く安堵しておりますし、幸いにして新潟県二十六年度産米の作況指数予想は一〇三の「やや良」とのことでございます。

是非とも、このまま収穫期を迎えたいものであります。

国営土地改良事業

「新津郷阿賀野川左岸地区」の推進

国営造成施設が耐用年数に達しましたことから、国と連携しながらいよいよ本年度、国営事業化に向けた地区調査にたどり付きました。

一方、国はTPP交渉参加を機に農業農村政策を大きく転換してまいりました。

農家の懐具合を直接左右する戸別所得補償の段階的廃止に始まり、農地中間管理機構の設置、日本型直接支払制度などの政策が主なものであります。

このような状況におきましても、国営事業への取組みは進めていかなければなりません。

地区調査は本年度から三年間を要し、平成三十年代には国営事業が着工出来るよう進めていくこととなります。

その様な中で去る五月二十六日には当改良区をはじめとした関係機関で構成される国営土地改良事業新津郷阿賀野川左岸地区連絡協議会の第四回総会が開催されました。

そこでは今年度より地区調査が実施されたとに伴い、国営土地改良事業新津郷阿賀野川左岸地区推進協議会に移行する決議が図られ全会一致で承認されました。



今後も更なる事業推進を図るべく関係機関と協議し、国・県への要請活動を行いたいと考えておりますので、総代の皆様にも、更新事業の早期着工に向けご協力を賜りますよう宜しくお願いいたします。

圃場整備事業の推進

理事会では、こうした状況を踏まえて「この国営事業を契機に少しでも多くの問題解決を図れないか」検討を重ねて参ったところであります。

結論としては、全郷での圃場整備事業実施に取組んでいくというところであります。

現下の農業者の高齢化や担い手不足が深化するなか次世代に農業を引き継ぐためには、何が求められそして必要なかを考えたなかで、施設管理費軽減、電気料並びに労力節減を図らなければならぬ、そのためには用排水のしくみを抜本的に見直しながら、利便性の向上を図ることが必要であり、合わせて農地中間管理機構を活用して担い手への集積・集約を図って行くなれば農家負担の軽減も図れるという理由によるものであります。

しかし、まだまだ決めておかなければならぬ

い問題、或いは仕組み作りが必要ではあります。そこは、今後とも皆さんの意見もお聞きしながら詰めてまいります。

いずれにしても、圃場整備事業は着手から完了まで二十年ほどの年月を要する大事業であります。

また組合員の皆さんの財産に直接関わる事業ですし、地域が一体となって取り組まなければ成し得ない大事業でもあります。

ですけれども、圃場整備済水田での耕作放棄率は一パーセント足らずということ聞き及ぶに、成果は計り知れず大きなものであろうとも思いますので、「地域農業を次の世代に託せる優良農地をつくるため」、第一歩を踏み出すことについて総代の皆様方に、この場を借りてお願い申し上げます。

多面的機能支払交付金について

日本型直接支払交付金の多面的機能支払についてご報告いたします。

この事業については本年度より農地・水保全管理支払交付金から変更となったものでございまして、農地維持支払交付金、資源向上支払交付金の二つに分かれます。

当土地改良区では三十七組織、対象面積約三、五〇〇haで当土地改良区管内九割ほどの範囲で活動を行っております。

農業の持つ貴重な多面的機能の維持と発揮にむけて、各組織がしっかりとした取組を行っていただきまして、地域の活性化を図ってもらいたいと思いますので、宜しくお願いいたします。

最後になりましたが、本日提案いたします事業報告、決算報告及び補正予算案など、慎重審議いただきまして、原案どおり承認又は議決いただきましたようお願い申し上げます。



第81回臨時総代会を開催

全議案原案通り可決

平成26年8月22日(金) 午後1時30分から 当土地改良区の三階大会議室において、第81回臨時総代会を開催いたしました。

議長には、第8工区 桂 健一郎 総代を選任し、各議案を慎重審議した結果、全議案満場一致で可決し、午後4時10分に閉会いたしました。

開催日 平成26年8月22日(金)

出席者数 総代定数 70名

出席 58名 欠席 12名

議 事

承認第1号 平成25年度 事業報告について

承認第2号 平成25年度 収支決算及び財産目録について
監査報告

議案第1号 新津郷土地改良区定款・規約・諸規程の一部改正について

議案第2号 平成26年度 土地改良事業実施計画の変更について

議案第3号 平成26年度 平準化事業及び

経営安定対策基盤整備緊急支援事業の計画変更について

議案第4号 平成26年度 収支補正予算について



議長 第8区
桂 健一郎 総代



平成25年度 決 算 の 概 要

一 般 会 計

【収 入】 一金、 630,618,368 円 収 入 決 算 額
 【支 出】 一金、 599,776,114 円 支 出 決 算 額
 【収支差引】 一金、 30,842,254 円 翌年度へ繰越

(単位：円)

	科 目	決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	決 算 の 主 な 内 容
収 入	1.組 合 費	531,855,950	534,230,000	△ 2,374,050	
	2.補 助 金	8,340,000	8,340,000	0	国営造成施設管理体制整備促進事業
	3.諸 収 入	76,692,668	77,690,000	△ 997,332	過怠金・手数料・過年度収入・保険料個人負担・繰入金
	4.借 入 金	0	10,000	△ 10,000	
	5.繰 越 金	13,729,750	13,730,000	△ 250	前年度より繰越金
	収 入 合 計	630,618,368	634,000,000	△ 3,381,632	

	科 目	決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	決 算 の 主 な 内 容
支 出	1.事 務 費	206,877,634	238,300,000	△ 31,422,366	
	(1) 総 代 会 費	8,750,256	12,590,000	△ 3,839,744	総代報酬・総代実費弁償・総代研修費・会議費
	(2) 事 務 所 費	198,127,378	225,710,000	△ 27,582,622	役員報酬・実費弁償・事務所職員給料・諸手当・厚生費・光熱水費・通信費・自動車費・負担金・退職給与引当金・諸税等
	2.過 年 度 支 出	0	30,000	△ 30,000	
	3.組 合 費 繰 出 金	392,898,480	394,670,000	△ 1,771,520	繰出金
	4.予 備 費	0	1,000,000	△ 1,000,000	
	支 出 合 計	599,776,114	634,000,000	△ 34,223,886	

特別会計新津郷区

【収 入】 一金、 830,707,449 円 収 入 決 算 額
 【支 出】 一金、 688,286,285 円 支 出 決 算 額
 【収支差引】 一金、 142,421,164 円 翌年度へ繰越

(単位：円)

	科 目	決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	決 算 の 主 な 内 容
収 入	1.組 合 費	268,740,046	270,090,000	△ 1,349,954	組合費
	2.補助金及び分担金	276,909,709	423,320,000	△ 146,410,291	維持管理適正化事業・国営造成施設管理体制整備促進事業・団体営基幹水利施設ストックマネジメント事業・小向水田地区農山漁村活性化プロジェクト支援交付金・農業基盤整備促進事業・地区外排水負担金等
	3.諸 収 入	222,380,970	219,640,000	2,740,970	使用料・過年度収入・繰入金・受託費
	4.繰 越 金	62,676,724	62,680,000	△ 3,276	前年度より繰越金
	収 入 合 計	830,707,449	975,730,000	△ 145,022,551	

	科 目	決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	決 算 の 主 な 内 容
支 出	1.事 業 費	503,288,308	788,680,000	△ 285,391,692	揚排水機費・維持管理費・補助事業費・事業事務費
	2.借 入 償 還 費	84,997,977	85,020,000	△ 22,023	償還金
	3.過 年 度 支 出	0	30,000	△ 30,000	
	4.繰 出 金	100,000,000	100,000,000	0	繰出金
	5.予 備 費	0	2,000,000	△ 2,000,000	
	支 出 合 計	688,286,285	975,730,000	△ 287,443,715	

特別会計新津東区

【収 入】	一金、	106,367,970 円	収 入 決 算 額
【支 出】	一金、	82,062,523 円	支 出 決 算 額
【収支差引】	一金、	24,305,447 円	翌年度へ繰越

(単位：円)

	科 目	決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	決 算 の 主 な 内 容
収 入	1.組 合 費	37,460,879	37,460,000	879	組合費
	2.補助金及び分担金	39,074,900	90,320,000	△ 51,245,100	岡田中新田地区農山漁村活性化プロジェクト支援交付金・ 国営造成施設管理体制整備促進事業・農業基盤整備促進事業・ 地区外排水負担金・債務負担事業五泉市分担金等
	3.諸 収 入	16,794,657	15,170,000	1,624,657	使用料・過年度収入・繰入金・受託費
	4.繰 越 金	13,037,534	13,040,000	△ 2,466	前年度より繰越金
	収 入 合 計	106,367,970	155,990,000	△ 49,622,030	

	科 目	決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	決 算 の 主 な 内 容
支 出	1.事 業 費	60,329,737	132,570,000	△ 72,240,263	揚排水機費・維持管理費・補助事業費・事務事業費
	2.借 入 償 還 費	21,631,386	22,150,000	△ 518,614	償還金
	3.過 年 度 支 出	0	70,000	△ 70,000	
	4.繰 出 金	101,400	200,000	△ 98,600	繰出金
	5.予 備 費	0	1,000,000	△ 1,000,000	
	支 出 合 計	82,062,523	155,990,000	△ 73,927,477	

その他の特別会計

(単位：円)

特 別 会 計 名	収入決算額	支出決算額	次年度繰越金	特 別 会 計 名	収入決算額	支出決算額	次年度繰越金
一般会計積立金	62,231,395	57,366,504	4,864,891	新津郷区車場 揚水機場運転受託会計	10,864,126	10,864,126	0
職員退職給与費	42,215,750	42,117,356	98,394	新津東区決済金	33,734,222	24,859,720	8,874,502
総代・役員顕彰費	2,572,821	2,401,716	171,105	新津東区 財政調整積立金	86,474,302	82,492,659	3,981,643
新津郷区決済金	216,679,111	214,645,976	2,033,135	新津東区道水路維持 整備受託事業	4,927,214	0	4,927,214
新津郷区 財政基金積立金	277,122,859	262,904,055	14,218,804	新津東区圃場整備 事業（満日地区）	24,678,700	23,740,193	938,507
新津郷区 国営事業負担金	633,768,586	621,888,278	11,880,308	新津東区圃場整備 事業（両新地区）	54,887,807	52,730,557	2,157,250
新津郷区大秋・寛路津 排水機場運転受託会計	40,093,200	40,093,200	0	新津東区 基盤整備積立金	52,937,561	50,494,999	2,442,562
新津郷区水田 揚水機場運転受託会計	33,617,062	33,617,062	0				

財 産 目 録

〈共通財産〉

(単位：円)

区 分		金 額	区 分		金 額
流動資産	1. 現 金 及 び 預 金	254,157,180	特定負債	1. 一 般 会 計 積 立 引 当 金	653,418,542
	2. 未 収 金	606,137		2. 職 員 退 職 給 与 引 当 金	206,494,197
	3. 基 本 財 産	2,065,000		3. 顕 彰 費 引 当 金	10,454,388
	4. 特 定 資 産	872,528,339		4. 一 般 運 用 リ ス ク 引 当 金	2,161,212
固定資産	1. 土 地	36,628,647			
	2. 建 物	96,303,600			
	3. 機 器 ・ 車 両	23,791,400			
	4. 備 品	34,003,580			

〈新津郷区〉

(単位：円)

区 分		金 額	区 分		金 額
流動資産	1. 未 収 金	1,874,051	長期負債	1. 日 本 政 策 金 融 公 庫	11,484,581
	2. 特 定 資 産	2,496,418,895		2. 新津さつき農業協同組合	915,760,000
	3. 土 地	72,208,500		3. 国営事業負担金未償還金	36,232,709
	4. 建 物	4,257,000	特定負債	1. 決 済 金 引 当 金	522,031,716
				2. 財 政 基 金 引 当 金	1,093,005,011
				3. 国 営 負 担 引 当 金	867,762,154
				4. 郷区運用リスク引当金	13,620,014

〈新津東区〉

(単位：円)

区 分		金 額	区 分		金 額
流動資産	1. 未 収 金	11,766	長期負債	1. 日 本 政 策 金 融 公 庫	450,407,488
	2. 特 定 資 産	1,048,527,485		2. 決 済 金 引 当 金	104,250,000
				3. 財 政 調 整 引 当 金	400,010,000
				4. 満日圃場整備引当金	44,912,000
				5. 両新圃場整備引当金	155,237,866
				6. 基 盤 整 備 引 当 金	200,000,000
				7. 東区運用リスク引当金	144,117,619

監 査 報 告

監事は新津郷土地改良区定款、監査細則に従い、平成 26 年 6 月 18 日当土地改良区の平成 26 年 2 月 1 日から平成 26 年 5 月 31 日までの業務、会計及び経理状況を監査したので、その結果を報告致します。

1. 業務に関する事項

- ・業務に関しては、定款、規約、諸規程に基づき適正に運営されていたことを認めます。
- ・事業に関しては、計画に基づき適切に遂行されていることを認めます。

2. 財務に関する事項

- ・関係帳簿並びに証拠書類も的確に整理されており適正と認めます。

平成 26 年 8 月 22 日 提出

監 事 成 澤 勝 司
 監 事 江 川 博 次
 監 事 佐々木 英 二

こんな時は必ず届出をお願いします

下記の届出をしなければ、賦課台帳が変更されず、**賦課金は従来の組合員への賦課となってしまいます**のでご注意下さい。

組合員の変更、農地の異動があったとき

- 組合員の死亡
- 農業者年金受給等による経営移譲
- 売買、交換、利用権設定等

農地を転用するとき

- 宅地等への転用
- 公共用地への転用

組合員資格得喪通知書を提出してください。

※口座振替をご利用中の方は、併せて更新手続きをお願いします

「農地転用等の通知書・地区除外申請書」を提出し、必要な決済を行ってください

平成26年度 農地転用決済金10a 当り徴収金額

(単位：円)

		一般会計	事業区計	小計	特別会計	合計
					圃場整備費	
新津郷区	田	142,438	284,070	426,508		426,508
	畑	142,438	94,689	237,127		237,127
新津東区	田	142,438	149,217	291,655		291,655
	畑	142,438	49,738	192,176		192,176
新津東区 (満日圃場)	田	同上	149,217	291,655	107,677	399,332
	畑		49,738	192,176	35,892	228,068
新津東区 (両新圃場)	田	同上	149,217	291,655	65,008	356,663
	畑		49,738	192,176	21,669	213,845

* 田を畑に地目変更する場合の決済金は、各々の事業区における田と畑の決済金の差額とする。

平成26年度 特別排水負担金10a 当り徴収金額

(単位：円)

事業区別	区分	負担金
新津郷区	平地を宅地に転用した場合	190,905 円
	山地を宅地に転用した場合	44,502 円
新津東区	平地を宅地に転用した場合	162,000 円

※ 新津東区については道水路等関連施設整備指導基準要綱に基づき、工事費の負担をした転用地はこれを免除する。

国営土地改良事業新津郷阿賀野川左岸地区連絡協議会 第 4 回総会開催

5月26日(月)国営土地改良事業新津郷阿賀野川左岸地区連絡協議会第4回総会が開催されました。

当日は、地域選出5名の県議会議員のほか関係市町等皆様の出席により平成25年度活動報告、平成26年度活動計画及び収支予算そして地区調査実施に伴う国営土地改良事業新津郷阿賀野川左岸地区推進協議会への移行など6件について審議され全会一致で承認、議決されました。

今後も、引き続き早期事業着工に向け国・県に要望していくことを確認し終了いたしました。

賦課金の納付方法について

1. 金融機関へ納付の方

下記指定金融機関に『振込依頼書』を持参の上、当土地改良区預金口座へお振込下さい。

- 【指定金融機関】
- ◆ 新津さつき農業協同組合 各支所
 - ◆ にいがた南蒲農業協同組合 田上支店
 - ◆ 北越銀行 全店
 - ◆ 第四銀行 全店
 - ◆ 大光銀行 全店

※ 上記指定金融機関から『振込依頼書』を使用した場合の振込手数料は、無料です。
その他金融機関からの振込手数料は、本人負担となります。

2. 直接当土地改良区へ納付の方

「振込依頼書」を持参の上、当事務所窓口へお越し下さい。

預 金 口 座 振 替 の 方 へ

預金口座振替を依頼されている方は、納期限である10月15日(水曜日)に『賦課金納付通知書』に記載された金額が届出済預金口座から引き落とされます。

尚、組合費の引落しは当日1日限りですので、前日までに必ず預金残高をご確認下さいませようお願いいたします。

職 員 人 事

《退 職》 (8月31日付)

佐 藤 幸 二 (業務課大秋排水機場係主査)

平成26年度 賦課金 (組合費)

今年度より延滞金の取扱いが変わります

新津郷区 田 15,800円 (10a 当り)
畑 7,600円

新津東区 田 7,500円 (10a 当り)
畑 4,833円

納入期限 平成26年10月15日

預金口座からの引落しは10月15日一回きりですので、
充分ご注意ください

賦課金徴収方法

* 賦課金納付書通知日 平成26年 9 月25日
* 預金口座振替日 平成26年10月15日

9
月
25
日
(木)

賦課金納付書通知日

10
月
15
日
(水)

預金口座振替日
賦課金納入期限

猶予期間

10月27日(月)より
延滞金が加算されます

- ・ 延滞金利率 年14.6%
- ・ 督促状発送の場合
手数料216円加算

賦課金の納入は口座振替をお奨めします

安心

口座振替にすると納め忘れがありません

便利

金融機関に出向く手間と時間が省けます